中城村　見つめよう　わたしたち　みんなのぎかい

議会だより

題字：與那覇 朝徳 議員

ペリー提督一行が描いた　中城城跡（1853年当時）

目　次

■ 平成１２年６月定例議会　2
■ 臨時議会　3
■ ６月一般質問　4
■ １２年度補正予算　6
■ １１年度決算認定　7
■ 一般質問　8
■ 発議第６号　15

第2号
6月・9月議会

〒901-2493 沖縄県中城村字当間176番地　TEL895－4318　FAX895－4358　発行／中城村議会　編集／編集特別委員会　印刷／沖印社

Ⅰ．議案第38号、平成12年度中城村一般会計補正予算（第1号）可決される。

補 正 額：33,933千円の減→総額歳入歳出＝4,577,314千円となる。
主な理由：歳入の部→国庫補助金の減と、特別会計繰入金の増による。
歳出の部→社会教育費の減と、社会及び児童福祉費の増による。

地区ふれあい事業補助金が復活される!!

Ⅱ．承認第１号専決処分の承認を求めることについて

内　　容：中城村税条例の一部を改正する……承認される。

Ⅲ．承認第2号専決処分の承認を求めることについて

内　　容：中城村固定資産評価審査委員会の条例の一部を改正する……承認される。

専決処分とは？（地方自治法第179号）

市町村長が議会を招集する暇（いとま）がないと認めるとき議会が議決すべき事件を処分することができる。
しかし、市町村長は次の議会において、これを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

可決

南上原地区築造工事（十一―二工区）改定契約について
改定契約金額　￥五千三百万二千円

契約の相手方　有限会社　北浜土木

平成十年度、中城村土地区画整理事業特別会計繰越明許費について。翌年度繰越額五億六千八百五十六万九千円は天候不順のため三月三十一日までに完成に達せず十二年度に繰越になった。

平成十一年度、中城村土地区画整理事業特別会計繰越明許費について、翌年度繰越額一億六千四百二万三千円は物件補償の移転が解決にいたらず繰越におよんだ。

中城村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について（昭和四十八年条例第十二号）今後十年間人口増を見通して次のように改正する。第二条第三項中「一万四千七百二十七人」を「一万九千二百人」に同条第四項中「六千五百㎥」を「七千六百五十㎥」に改正する。

可決

平成十二年度国民健康保険特別会計
補正予算（第一号）
予算総額十四億五千九百三十九万六千円

歳入歳出にそれぞれ六千六百三十九万六千円増、歳入の部で一般会計よりの増と、医療給付費、療養給付費の減等が主である。

可決

平成十二度中城村老人保険特別会計
補正予算（第一号）
予算総額九億三千六百二十万九千円

歳入歳出にそれぞれ九百四十一万六千円増、歳入の部、過年度収入分が主で、歳出に於いては、一般会計への繰り戻し増が主です。

平成12年度第2回中城村議会定例

平成12年6月27日（火）　午前10時開議

議案等番号	件　　名
議案第37号	中城村都市公園条例の一部を改正する条例
議案第38号	平成12年度中城村一般会計補正予算（第１号）について
議案第39号	平成12年度中城村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
議案第40号	平成12年度中城村老人保険特別会計補正予算（第１号）について
議案第41号	南上原地区築造工事（11－2　工区）改定契約について
議案第42号	中城村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
承認第１号	専決処分の承認を求めることについて
承認第２号	専決処分の承認を求めることについて
報告第２号	平成11年度中城村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第３号	平成11年度中城村土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
発議第４号	義務教育諸学校の学校事務職員および栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の堅持に関する決議について

可決　発議四号　義務教育諸学校の事務職員、栄養職員に対する負担制度の堅持に関する要請決議

臨時行政改革推進審議会が義務教育費国庫負担について、国・地方の役割分担を見直すべきとし、学校事務職員、栄養職員の給与費に対する国庫負担の全額削除を検討してる。

各地方自治体の財政力によって学校運営に地域格差が生じ、学校教育の水準低下を招くことになります。

可決　臨時議会

臨時議会開会
平成十二年七月十二日

在沖米海兵隊員の住居侵入、及び女子中学生に対する準強制わいせつ事件等に関する意見書。

米軍当局へ厳重抗議、犯人の処罰、兵員に対する教育を徹底し、更に被害者及び家族への十分なる謝罪を行うこと。

基地の整理、縮小の早期実現と米軍に対し尚一層の綱紀粛正を厳しく求める。

一般質問（六月定例会）

介護の問題等について

安里徳昌　議員

安里議員　介護が始ってやがて三ヶ月目となりました。

その後の運営について順調に取りくまれておるか他府県では色々と問題点もあるようですが、本村はいかがなものですか。

村長　現在のところ特に問題点は起ってない。しかし担当職員が少ないと職員から要望書が出されている。

安里議員　介護について今後どうするか具体的に申し上げてもらいたい。

村長　平成十五年度から広域化への移行というところで今、中部市町村会の方で進めているので広域化の方向で検討中で今後の介護保険制度の行く末を見守りたい。

宿泊学習の費用について

安里議員　中学校の宿泊学習の件で出張費の予算がないので父兄負担のようですがこの件についてお伺い致します。

教育総務課長　質問は渡嘉敷島の国立青年の家に自然体験教室のことだと思います。村負担は学校から港までの往復のバス借上料を負担してあります。父兄から八千五百円徴収してあります。自然教室というのは大切ですので現在中頭教育事務所と交渉して県費で出張旅費を出すよう交渉してある。

新垣ぐすくについて

安里議員　新垣ぐすくについて村長は施政方針にうたわれておりましたが今後公園整備計画はあるか。

村長　南上原土地区画整理事業区域から中城城跡へ通じる歴史の道沿線に所在しているので歴史の道と一体化した構想の事業化に努めたい。

さわやか行政サービスについて

安里議員　行政サービス改善を積極的に推進してもらいたい。職員の応接態度、待ち時間の表示案内図等の整備、申請手続等の簡便化、待合室の美化、高齢者、障害者、非喫煙者への配慮を含む施設利用の情報提供の充実。

村長　これまでも改善に努力してきた。これからも村民の役に立つ場として窓口サービスの向上に努めます。

その他に新垣地域の高台への水道管の配管改善についても質問がありました。

中城村都市計画マスタープランについて

知念政光　議員

知念議員　過去四カ年間の村行財政の実績を評価され大多数の支持を受けて今後二期目の村政を任された訳であります。おおいに期待致して、二項目質問致します。まず始めに村が策定した「とよむ中城」まちづくりプラン。いわゆる「中城村都市計画マスタープラン」これをどのように着実にあるいは具体的に実行していくかお伺い致します。

村長　結論から先に申し上げますともうすでに「とよむ中城」まちづくりマスタープランは実行に移され、着実に推進されつつあるというように私自身認識しております。具体的には県営中城公園整備事業の認可、着手、二つ目には南上原の土地区画整理事業の第一期工事の着手、三番目のエコーコースト事業の着手等であり、それに中城城跡の世界遺産登録が決定されればとよむ中城に向かって前進していると確信しております。

知念議員　計画については村長がおっしゃっているように、りっぱに進行中であることは認められるが本員が申し上げたいのは事業実施と平行して事業周辺地域の産業振興をどのようにするかということであり、村長、担当課のお話を聞いているがまだ計画イメージが浮かばない。時間の関係上深い論議は次回に回わします。

サンヒルズタウンの汚水処理施設と集会場建設について

知念議員　次にサンヒルズタウンの汚水処理施設と集会場建設についてですが、建設業者の倒産により種々の問題が出ております。これは前村長の時からの問題ですが懇談会の会議録有無の件、協定書の件、最後にどのように問題を解決していくかについてお伺いします。

村長　これまでの経緯について十分前村長との引継ぎがなかったので、今後関係する課とも十分調査検討し誠意をもって解決に当りたい。自治会長からの要請は今のところないが、あれば原点にもどって前向きに検討していきたいと思っております。

役場職員の選挙運動の禁止について

新　垣　善　功　議員

新垣議員　村長選挙はこれまでにない誹謗中傷がとびかい、また実態のない中城オンブズマンに名を借りて、誹謗中傷、人権侵害等のビラが郵送され、私は基本的には汚れた選挙ではなかったのかと思っております。今回の特徴として、役場の職員が積極的に関与したことについて、村長の今後の対応についてお伺い致します。

村長　率直に申し上げまして本村の村長選挙のレベルといいますか、その低さを内外に示したことにより、一方の候補者としてまた、村民の一人として大変残念であります。役場職員の積極的な関与については、目下、職労の取った行動が地公法の三六条の政治的行為の制限と、憲法で保証された表現の自由や法の下の平等との関わりの中で調査検討中であります。

明るい選挙推進協議会について

新垣議員　広報活動をやっておりましたけれども告示前にやるべきではないかと思います。明るい選挙というのであれば、公務員の政治的中立性についても一言文言を入れるべきではないか、公務員は法的に選挙運動、政治活動は禁止されているはずです。それについても十分文言を入れて、村民に広く、また職員に対しても強く広報すべきであると考えます。

総務課長　ボランティア活動でありまして、より効果的な時期として告示後の一日間を設定している状況です。地方公務員の在り方など、個別の課題についてはそのような提起がありましたということで、選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会にその旨提起していきたいと思っております。

介護保険について

安　里　ヨシ子　議員

安里議員　低所得者への対策、保険料、利用料の減額についてどのように考えていますか。

村長　平成十二年三月に交付した中城村介護保険利用者負担助成事業実施要項の中に、所得の低い者及び障害を有するものの介護サービス費を助成し、もって高齢者及び障害者の福祉の増進を図る事を目的とするとうたっています。要項に従って対応策、村独自の支援策も講じていきたい。

安里議員　要介護認定者数とケアプラン作成依頼者数実施状況等の掌握、到達点

等伺いたい。

健康福祉課長　調査の段階で要介護者四百名近く予想、認定を受けた人三八三名と実態に近い。ケアプランが施設、在宅合計で三七二名と介護保険そのものは全体として順調に進んでいます。

安里議員　十月からの保険料徴収に向け制度の周知徹底を図るため各字ごとの説明会が必要では。

村長　健康福祉課としまして多種多様な面から周知徹底を図るべく努力している。新しい制度が、村民の間に周知徹底するまでに到ることは困難、限界がある。制度説明希望団体、又は希望者には対応して行っている。

安里議員　施設の話では、ケアプランをたてるのに制度の説明から始めている。制度の中身を知っている人は一割にもみたないということです。やはり村民個々のかかえている問題、ニーズも説明会の中ででてくるのではないか。

村長　行政懇談会をやっても集まりが悪い、何回やれば周知徹底の域まで達するのか難しい問題も含んでいる。新しい制度が導入される場合、徐々に理解と定着が進んでいくというふうにあります。

安里議員　保険の主体者は村であります。国の施策の範囲内で政治を進めるのでなく中城村独自の対策を考えるべきでないかと思いますが。

村長　財源が伴うわけでして、歳入は増えない、行政ニーズは拡大していく、バランスをとるのに苦心している。議員のおっしゃる主旨そのものは全く同感です。

その方向で努めていく姿勢に変わりはありません。

平成12年度 中城村介護保険 特別会計補正予算（第1号）可決 予算総額 6億7,296万9千円

歳入歳出それぞれ、206万6千円の増。

増の主は一般会計よりの繰入金。

歳出に於いては、総務管理費の増による。

議案第45号 平成12年度中城村一般会計補正予算（第2号）可決される

補 正 額：1億2,895万円の増→総額歳入歳出47億626万4千円となる。

主な理由：歳入の部→地方特例及び地方交付金の確定による増と繰越金（前年度剰余金）の繰入によるものである。

歳出の部→財政調整基金積立金と児童福祉費（被用者就学前特例給付費と非被用者就学前特例給付費）の増によるものである。

議案第47号　平成12年度中城村土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）可決。

予算総額10億5,553万6千円

歳入歳出それぞれ30,745千円増。歳入においては前年度繰越金の増、歳出においては築造工事等の増による。

議案第48号　平成12年度中城村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）可決。

予算総額4億1,136万8千円

歳入歳出それぞれ290万9千円増、歳入においては前年度繰越金の増、歳出においては業務委託料が主である。

議案第49号　畑地かんがい施設工事請負契約　可決。

中城村和宇慶地内請負代金額7,245万円

契約相手方、(株)東江建設、(有)玉清組建設工事共同企業体。

議案第51号　南上原地区築造工事（12ー3工区）請負契約　可決。

請負契約金額6,741万円

契約相手方、(株)新栄組、(有)オーエス工業建設工事共同企業体。

平成11年度

歳入歳出 決算認定!!

歳入額	52億4,997万9,986円
歳出額	50億9,535万8,527円
差引残額	1億5,462万1,459円

一般会

平成12年度第４回定例会が９月13日に招集され９月29日迄の17日間で開催され一般会計決算については、本会議において総務常任委員会へ付託され慎重審査の経過を経て本会議において原案どおり認定された。

決算に対するその他の意見

村税収入未済額2億1,192万6,595円については、最大の努力が必要である。

計

平成11年度公共下水道事業特別会計決算認定される。

歳入額3億4,772万8,079円　歳出額3億4,481万7,397円　差引残高291万682円

現在、伊集集落と和宇慶集落が布設中で執行状況は５％である。

平成11年度土地区画整理事業特別会計認定される。

歳入額11億4,890万4,310円　歳出額11億165万6,092円

差引残高4,724万8,218円

平成11年度水道事業特別会計決算認定される。

歳入額3億5,137万992円　歳出額3億4,291万9,014円

差引残高839万1,978円

平成11年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額　14億8,692万4,136円
歳出総額　13億6,892万5,375円
差引総額　1億1,799万8,761円

認定

国民健康保険事業運営の安定化を図る為に、財政調整基金を大幅に拡大する必要がある。執行率　96.3%

平成11年度老人保健特別会計歳入歳出決算

歳入総額　12億9,756万2,711円
歳出総額　12億9,718万1,706円
差引総額　38万1,005円

認定

一般質問（9月定例会）

カーブミラー設置について

安里徳昌議員

安里議員　サンヒルズ・タウン内の一三五四の五、一三六〇の一二付近にカーブミラーの設置をお願いしたい。

村長　カーブミラー設置については、各自治会長から要望書を提出していただき、必要性、優先性を勘案して毎年十基程設置しております。十二年度分は発注済みで次年度に向けて検討していきたい。

県から非常勤教師の派遣について

安里議員　他府県では各学校の低学年へ、しつけ担当の教師が配置されていますが、沖縄県教育委員会はどうか。

教育総務課長　沖縄県教育委員会ではいじめ、しつけの為に非常勤教師の配置はされていません。県では現在十八学級以上の中学校に対し、生徒指導の加配教諭が実施されている。中城中学校は十八学級で対象外です。

家電リサイクル法について

安里議員　テレビ・冷蔵庫、洗濯機、エアコン等が村内あっちこっちに捨てられています。これについてどう考えるか。

村長　私有地内はその地主の責任で、村有地は村の責任で処理します。

住民生活課長　不法投棄された特定家庭用機器廃棄物を村が収集した場合、村は製造業者に引き渡すことが出来る。その場合あらかじめ公表された再商品化利用金を村が支払います。

調理場新築について

安里議員　予定としては十三年度と聞いていますが、どう計画が変ったか。

教育総務課長　計画としては、平成十三年度に用地選定も含めて実施設計、そういうことを検討したいと、十四年度に実施設計、用地が完了すれば同年度で建築したいと計画を検討しいる。現時点で何年度に実施するか約束は出来ません。

給食センター

環境行政について

新垣健二議員

新垣議員　全国的に社会問題になっている。放置車両について中城村においても実態を調査したことがあるのか、また現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

住民生活課長　不法投棄は全般的に言えることですけども、常々気を付けて村全体パトロールをしておりますが、主に夜間の不法投棄が多く見受けられますので、こういう不心得なものを発見した場合は車両ナンバー等記録して係員に連絡していただければと思います。

基地周辺整備事業について

新垣議員　両小学校の防音工事が始まります。プレハブで仮設校舎を造って二期に分けてやるということでありますが、プレハブの中は暑くなると思います。子どもたちの授業の暑さ対策はどういうふうにやるのか伺います。

教育長　夏はとうていクーラー、扇風機どっちか入れないとおそらく扇風機でもだめでしょうということで、そのとき、また議会に補正も入れながらやる予定であります。

新垣議員　次に津覇一部、浜、奥間、上地区にかけてヘリコプターの騒音が激し

いと住民からの苦情がありますが、航空機騒音の測定がなされたことがあるのかどうか、また住宅防音工事の指定区域を中城まで拡大してくれるよう要請していくべきだと思いますが、村長の見解をお聞かせ下さい。

村長　沖縄全体が基地の島である以上、私たちも大なり小なり基地の被害を受けているわけですから、これに対する防止とそれに対する要請を行うのは当然だと考えております。そのほか、役場の昼食時における窓口の開設の問題、土地改良区内の中にある、犬の飼育場の問題についての質問もありました。

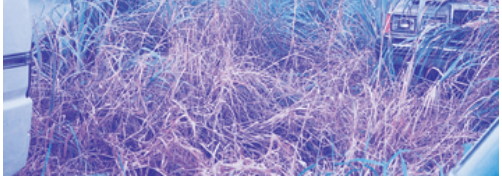

不法投棄

行財政改革について

新　垣　徳　行　議員

新垣議員　本村の財政は平成十一年度決算で経常収支比率八十八、六％公債比率十一、四％で徹底した改革が急務と思うが

村長　全く同じ認識に立っています。行政組織機構、事務事業の見なおしに着手している。

総務課長　投資により公債比率は高くなって来る。行財政検討委員会を発足し、基礎調査に基づいて、定員管理の視点から議論を深めて行きたい。

新垣議員　行財政を確立する為にも市町村合併が必要と思うが

村長　私自身、より現実味を帯びてきたと実感している。まず両村の友好を計って行きたい。現在具体的には未だ進めてない。

南上原土地区画整理事業に付いて

新垣議員　財政上から見ても事業の早急な竣工と保留地処分は急務な課題で、又、事業計画の見直しについてどう考えるか。

村長　立て看板や新聞広告等で広報宣伝に努めています。昨今の景気の低迷等で思うように運んでいません。保留地処分や物件移転、補償問題は相手のあることで、予定通り進んでない厳しい状況です。計画変更もやむを得ない。

南上原地区区画整理事業

「青葉苑」改築工事について

新垣議員　村長就任以来計画された事業でありながら、地域住民のコンセンサスを得なかったのは何故か、又地域住民に対する説明会も改築直前に開催し、多くの村民が混乱と不安を訴えていることに対する所見を伺いたい。

村長　ダイオキシン対策と当初見積もった総事業費三十二億円が現在二倍強に当る六十数億という莫大な事業費の捻出にあったと認識している。住民に対しても説明を続けている。今後も継続して努力する所存です。

土地改良地内の側溝不備について

宮　城　重　夫　議員

宮城議員　当間九四五番地付近の宅地と土地改良地内の隣接付近に側溝がない為、降雨時期に長期間生活道路に雨水が溜り、当局の速やかな改善策が求められるが

村長　担当課の方で農業農村整備事業管理計画の中で可能かどうか検討してみたい。

経済課長　既に県営土地改良事業は完了して、側溝不備の改良策、鋪装等は追加事業としては不可能。後は村単費による生活関連の形で整備出来るか、どうかです。

建設課長　建設課がやるとすれば、村道認定されてない道路ですので、村単費予算で整備しなければなりません。

農道舗装について

宮城議員　県営当間地区土地改良地内の道路舗装については、平成八年九月、今年三月の定例議会でも質問致しましたが再度その計画について伺いたい。

村長　土地改良事業での解決は難しいと判断しています。可能かどうか県にも要請はしたいと考えています。

経済課長　平成十一年度で当地区の事業は完成し、完成後の事業として農業農村整備事業管理計画という、長期計画が毎年度、ローリングでヒアリングされます。当間地区も今、十七年度を初年度とする計画を十二年度にヒアリングを受けています。

側溝不備

新設農道の延長について

宮城議員　当間地区久保原に農道が新設され、十一年度で一部工事は終了したが、県道三五号線迄延長する計画はありませんか。

村長　今の所、特に延長する計画はありません。

経済課長　農道としての延長は難しいと思います。今の地区から県道三五号線までの間に農振農用地区はないです。

団体営農地保全整備事業について

喜舎場　健　司　議員

喜舎場議員　平成二年度に団体営農地保全事業が導入され十年間でだいぶきれいに整備されてきたと思います。新垣地区内において、この事業で排水路と水兼農道の工事が進められているが、途中で地権者の同意が得られず工事変更されている事について具体的に説明をお願いします。

村長　本事業は平成十一年度の繰越事業であり用地交渉も平成十一年度より行っていたが、三名の地権者の同意が得られず工事変更を余儀なくされている状況であります。

喜舎場議員　当局の地権者への説明会は公民館で一回しか行ってないと記憶しております。しかも請負業者へ工期も決定後のことであり、同時に印鑑持参との事でありその場で同意取り付けようという安易な考えがあったのではないか。地権者のどうのこうのと言う問題ではないのではないか。地権者との交渉の際も手本となるようなマニュアルというのはないか。

村長　担当課から説明させるが、つとめてこういう事がないように致します。

経済課長　ご指摘の点今後用地交渉を致していきたいと思う。村のマニュアルというのはないができるだけ課のほうでも基本的なマニュアル化は努力していきたいと思います。

通学路の問題について

喜舎場議員　上地区新垣の子供たちは村道当間新垣線を通学路として利用しておりますが、車道としては途中までしか整備されてなく残り七〇～八〇メートルに階段が設置されております。そこの所を車道として整備する計画はあるのか。もしないとしたらその理由は何か。

村長　当該道路は起点と終点が階段式の歩行者道路となっていて、特異な村道であり地形上どうしても車道としての整備計画ができない。

建設課長　階段部分を車道にするには道路構造令上、縦断勾配を九パーセント以下としなければならないので無理である。

通学路

米軍普天間基地からの騒音対策について

仲　村　春　光　議員

仲村議員　普天間飛行場から離着陸するヘリコプター及び航空機の飛行ルートに中城上空があり村民が騒音に悩まされている状況にあります。村長は関係機関等（防衛施設庁）へヘリコプター等航空機騒音対策として防音工事の要請をする考えがあるか

村長　米軍普天間基地からの騒音の対策として防音工事の要請は津覇、中城両小学校の防音対策の事業を進めておりますし、基地被害に対する対策対応については怠りなく要請していくつもりであります。

仲村議員　公共施設の要請だけでなく民間地域まで拡大して一緒に要請すべきではなかったかと思いますが、特に飛行場に近い上地区は被害が多く感じられます。要請に何か問題点があるのか。

村長　防衛施設局に要請したら飛行機を飛ばして防音測定し、第一種か第二種に該当するかを決め、一種に該当すれば民間地域まで広がり二種なら公共施設のみとの事で、測定結果二種と言う事で両小学校が防音施設着手となった訳で、公共施設を優先順位に付けたつもりはない。

土地利用計画について

仲村議員　村の土地利用計画策定作業が行なわれているが農振地域の策定は決定されたのか。二点目に村民の森について、村長は村民の森計画を実現させる考えはあるのか。県のファイヤーパーク構想との関連は？

村長　村民の森については去年三月に策定した「とよむ中城マスタープラン」の中に村民の森は位置ずけてあるが今のところ短期的には実施の段階には至ってない。ファイヤーパーク構想は県の構想で消防防災課長の話しでは財政上の問題で進捗してないとの答えであった。

経済課長　農振農用地の計画は現在作業中である。地域に下ろしていくのは年内を目処に実施したい。他に環境整備について、未整備の集落はどう対処していくのかとの質問もありました。

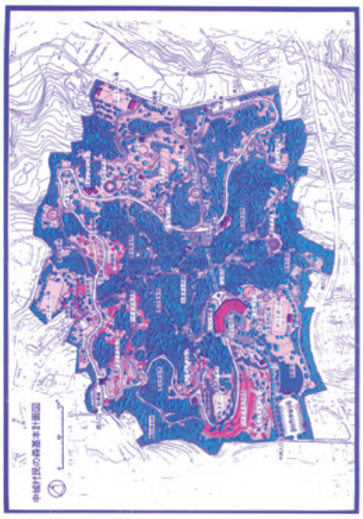

村民の森計画図

青葉苑の改築について

比　嘉　善　栄　議員

比嘉議員　平成七年二月総事業費、二十四億七千二百万円、平成八年三十三億千六百六十万に改訂されていますが、何故今六十四億の事業費になっていますか。

村長　平成八年十月ダイオキシンの測定結果が八十七ナノグラムと国の基準をオーバー、徹底的にダイオキシンを抑制しなければならないという事で六十七億八千万に膨れ上ったわけです。

敷地選定の経過と結果について

比嘉議員　敷地が何故今の場所か、地権者一人一人の同意は得られたのか。

村長　平成七年三月に、一般廃棄物処理基本計画が策定され、平成七年十月に建設位置を確定し、県に報告した旨の報告書があります。地権者一人一人の同意については前管理者、副管理者に問い合わせてみます。

比嘉議員　敷地について他の場所を検討された事がありますか、たとえば南上原地区に村有地八万坪がありますが、そこも考えるのに値するんじゃないか。

村長　行政の継続性という立場から計画、実施、そして効果の判断ということで事業は行われています、以前に計画された路線に従って推進しています。特に南上原は念頭にありません。

比嘉議員　世界遺産との関係で条例違反ではないのか。

村長　既設の建物については、バッファーゾーン景観条例に特に拘束されない。

比嘉議員　広域化について

村長　厚生省の新ガイドラインでは百トン未満は補助対象から外すという事だったので、ぜひ広域化の検討をしてほしいと申し込んだら、平成九年の終り頃か平成十年の始め頃か県はこれから広域化計画策定を始めると、倉浜自体敷地選定がまだである、とこれでは、四、五年後になるかも知れない、ダイオキシン問題はもうまてないという事で単独で作る事にした。

比嘉議員　地主、地域住民を説得するのが最優先ではなかったか。

村長　そのように認識しております。地域住民が心配されているダイオキシンを徹底的におさえていくというのが私に課された課題と考えております。

青葉苑

塵芥処理場青葉苑改修計画について

比　嘉　明　典　議員

比嘉議員　地権者との話し合いがどこまで進でんでいるか。

村長　地権者の主な声としてダイオキシン等の公害問題説明会が遅すぎると言う意見があった。

比嘉議員　借地借款法にふれることはないか。

村長　新しい借地借款法においてはまだ生ていると認識をしております。

比嘉議員　現施設より一㎡もオーバーすることがないと理解しているが。

村長　現施設に収まる機種選定の視点として進めております。

比嘉議員　建築法の中で旧建物より増築なった場合は

建設課長　新築の申請が必要になります。

比嘉議員　契約もされてない者に二年間も借地料を支払うと、道理に合わないが

村長　引き継ぎがうまくいってなく反省をいたしております

比嘉議員　地権者が同意困難の場合村長は最終手段として現施設を中止するか強行手段をやるか。

村長　強行手段に訴えると言うことは考えておりません。

比嘉議員　資料提出をどのようにやっていくか

村長　地域住民に説明資料を提出しながら説明を考えております。

比嘉議員　村全体のゴミ処理施設の説明会の開催はあり得えないか

村長　ダイオキシン問題、地域の環境保全の問題、ゴミ処理場と生活に直結した施設の村全体の説明会に移っていくと考えております。

比嘉議員　村の財源については。

企画課長　現施設の具体的資金計画、財政計画についてはまだ作っておりません。

比嘉議員　シュミレーションの公表について。

村長　広域化も含めシュミレーションというものは、ちょっと難しいと思います。

比嘉議員　場所選定の協議をなされたか。

村長　記憶の範囲内において場所の問題の変更等の協議はなされておりません。

比嘉議員　広域化の中に最終処分場の建設費用は含まれているか。

村長　含まれておりません。

リサイクルプラザ

環境整備について

伊　佐　吉　元　議員

伊佐議員　本村の福祉並びに産業経済進展の基礎条件として、まず道路排水の整備、これは厳しい財源の中着々と進んおりますが今後残されている部落道路、生活道路、排水等の未整備についてどう取組んでいくか。

村長　ご承知のように補助事業の導入か、村単独で推進していくかということになります。地方改善施設整備事業等、できるだけ多くのメニューを捜して実施していきたい。

伊佐議員　安里集落内の問題点については、もう五、六年も経過している、いずれやりますでは、納得がいくものではない、早急な対策を村長は講ずべきだが、

村長　できるだけ早いうちに進めていきたい。

土地改良区内の道路整備について

伊佐議員　次に土地改良道路の補修、並びに浚渫についてですが、当間、安里、奥間の道路は公共性が高く、交通量は増えているので早急な舗装整備が必要である。又、土砂が堆積している河川の浚渫ができないものかお伺い致します。

村長　この問題は和宇慶地区とも共通の課題でありますが、土地改良組合と協議の上実施できるよう努力していきたい。

伊佐議員　同農道は国道三二九号線の環状線的に使われており粉塵及び事故等日常生活に響いているので早急の整備をしてもらいたい。次に改良区内の道路、河川の村への移管についてどう考えていますか。

村長　協議の上早めに移管されるよう努力していきたい。

国道三二九号線の安里～奥間間のガードレール設置について

伊佐議員　国道三二九号線の安里、奥間間のガードレールがないので早めに設置してほしい。

村長　日本国道協会の防護策設置要領の条件を満せば当然設置できるので、同協会に要請していきたい。

県道三五号線の側溝問題について

伊佐議員　県道三五号線の安里集落付近の側溝が設置されてなく溢れた多量の水が安里集落に流れ出て浸水騒ぎを起している、どうするか。

村長　私自身雨の日に直接見て前向きに検討します。

当間地区土地改良区農道

公園整備事業 ゴルフ場建設で登又は農地の減少が著しい

與那覇　朝　徳　議員

與那覇議員　公園へ登又を通過するアクセス道は県道、村道か、ルートは

村長　公園のアクセス道路については現道整備を兼ねて、太田線、平田線の一部、それに喜石線を城跡線として一括採用する方向で考へを進めております。

建設課長　平田線の一部は城跡線として位置け、県営公園の西駐車場へつながる路線の残りと、公園区外に約二〇メートル、残りを含めて、県営公園に整備を要請して行きたいと考えております。

企画課長　中城ゴルフクラブ、これは新沖縄観光開発株式会社でそこの担当者と設計士と技術者、建設課、企画課、合同で協議いたしました。開発申請時の状況と変わってきた、用地の未買収の所に用地が出来たとか、コースの変更もあり得る、着工の申請をする前に村三役とゴルフ場と協議します。登又地区の役員の皆さんと合意出来ますと、部落常会に降す手段を考へております。

與那覇議員　アクセス道は現道整備では土地利用の基軸には成り得ない

村長　ウフクビリ線が今年から来年にかけて整備され、太田線から三田線につなぐ、平田線の一部、第六班につなぐ、平田線とつなぎ、喜石線につないで公園へのアクセスとして現道を整備する、登又区民の生活道路、活性化と利便性の高い道路になると考えます。

與那覇議員　三田線、ゴルフ場の線は県構想のＢルート案まで行くと、ゴルフ場建設の合意条件が崩れるが。

建設課長　城跡へのアクセス道路、ゴルフ場との問題等道路構造等も検討した結果、現道整備を兼ねたアクセス道路にする結論に達しました。

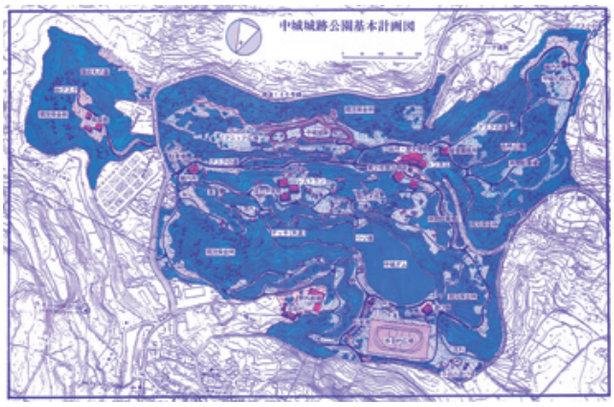

中城城跡基本計画図

「利便と快適の住みよい村づくり」の推進とは

平安山　良　成　議員

平安山議員　南西石油（株）からの排出されている排気ガスが中城村内の伊集、和宇慶、南浜、北浜集落一帯の住民に健康的悪影響を与えているのではないか？地域住民からはガスの臭いがあるといっているが、南西石油（株）への調査依頼はどうなっているか。

村長　西原町は同社と公害防止協定を締結しており、それに基づいて調査をしているがその結果は県の基準以下であると報告されている。又村当局にそのような苦情の受付けはございません。もし平安山議員がおっしゃってることがあるならば緊急を要する問題であるのでまず実態を把握することから始めていきたい。

平安山議員　この排気ガス問題は重要であると思いますので、南西石油（株）や西原町に任すのではなく村としても調査し報告してほしい。

勤労者福祉施設村民プールの運営について

平安山議員　平成十一年度決算書において歳入が四十九万一千円、歳出が三百五拾六万余円となっており、今後の運営についてお伺いします。

生涯学習課長　議員さんもご承知のようにこのプールは勤労者の勤労意欲を高めかつ村民の健康づくり等の目的で建設されたものですが、村内の両小学校にプールができた関係もあって利用者が低迷しているが、極力利用者が多くなるよう努力していきたい。又、歳出入のバランスもどうすればうまくいくか調査検討していきたい。

平安山議員　財政の厳しい中早急に改善してもらいたい。

方城町との子供達の交流のことで伺います。

平安山議員　村子連が今まで六年間も交流しているが方城町からは毎年我が村に来ているが中城村から一度も行ってない。助成金はないのか。

村長　子供たちの健全育成の立場から県外交流問題を考えていきたい。検討させて下さい。

ゴミ処理場の改築について

安　里　ヨシ子　議員

安里議員　基地のない中城村で基地周辺整備資金をもらう事に問題はないのか。

村長　基地のある北中城と一部事務組合を作って処理を行っている、北中城地域の米軍ゴミをとる条件で効率補助の防衛庁予算をとる事に問題ない。

安里議員　チェック体制はどのようにするのか。

村長　最も重要な課題の一つ、定期的なチェックはもちろん、必要に応じて立ち入り調査もできるようしっかりと位置づけていきたい。

安里議員　万一、家庭ゴミ以外のゴミがでてきた場合、断れるか。

村長　家庭ゴミ以外のゴミが混入した場合の規則について歯止めをかけるよう協定書の条項の中に明文化していきたい。もし違反した場合断るという厳正な立場を貫きたい。

安里議員　現在の施設で基準値以上のダイオキシンがでたという事ですが原因は。

村長　電気集塵機の腐食部分とガス冷却装置を修理した。

安里議員　米軍のゴミから有害物質、危険な物が出された場合どのように対処していくか。

村長　何かがおこってから抑止力を働かすんでなくその前にそういうものが混入しないよう協定書の中身をう～んと詰めていく。

安里議員　環境調査職員の健康調査について。

村長　ダイオキシンその他の測定は年一回行っている職員の身体検査健康チェックは必要かと思います。

安里議員　改築計画について内容を村民に公開してほしい。

村長　必要な施設であり、行政の課題であると同時に村民全体の力で解決しないといけない、公表したい。

空手・古武道の普及しょうれいについて

安里議員　沖縄の空手、古武道が県の無形文化財に指定された、当局においても空手普及のため積極的にとりくむべきではないか、当面十二月に予定の城まつりで両村の児童生徒の空手演舞を企画してほしい。

村長　十二月十六日、十七日の二日間にわたって世界遺産登録を機に大々的に内外にアピールしようと計画しております。出番をできるだけ作っていけるよう努力したい。

生涯学習課長　極力その演舞ができるよう努めていきたい。

教育委員会の職務権限と運営について

新　垣　善　功　議員

新垣議員　現在中城中学校におきましては、生活指導を要する生徒が多数いるようで現場の校長、教師も頭を悩ましていると聞いておりますが、中学校現場の生活状況について、教育委員会としてどのように対処しているかお伺いします。

主幹　一学期に二回ほど生徒指導主任会議を開催し、学校の現状と対応につきまして情報の交換をやりました。教育委員会といたしましては、教育長を中心に校長を呼び、詳しい事情を聞くと共に、励ましながら緊急の職員会議を開き、全職員が共通理解の下に、一致協力した生徒指導の体制で望むよう要望し、指導助言しました。

行財政改革について

新垣議員　今後、財政が厳しくなっていくことが予想されますが村長としてどのように行財政改革を考えているのかお伺い致します。

村長　経営収支比率や公債比率が示すように財政状況は一段と厳しくなっており、しかも先行明るい見通しも立たない、苦しい財政運営を迫まられておりますことは事実であり、目下行政組織機構の見直し、事務事業の見直しを図るための全職員の事務分掌調査を行っているところであります。

職員の選挙運動に対する対応について

新垣議員　先の六月定例会で村長選挙において職員が地行法、公選法に抵触する行為があったことについて指摘しましたがどのような対応をしたかお伺い致します。

村長　違反者を摘発するという姿勢よりは指導という立場に重きを置いて調査致しました。

サンヒルズの浄化槽の問題について

新垣議員　先の定例会で、知念議員から質問がありましたが、その後、村当局の対応とサンヒルズ自治会との話し合いは。

村長　契約の一方の当時者であっても村は法的責任はないとのことですが、サンヒルズの皆さんも中城村民の一員であるわけですから、等しく処遇され、生活環境整備等の問題があればその改善策を講ずることは、行政の責任であることは当然のことと思います。

中城村役場全景

平成12年度第4回中城村議会定例会提出議案一覧表

平成12年９月３日～29日

議案等番号	事　　件　　名
議案第43号	中城村条例の用語等の統一に関する措置条例
議案第44号	中城村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第45号	平成12年度中城村一般会計補正予算（第２号）
議案第46号	平成12年度中城村介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第47号	平成12年度中城村土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）
議案第48号	平成12年度中城村公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第49号	畑地かんがい施設工事請負契約
議案第50号	団体営土地改良事業計画概要の計画変更（団体営農地保全整備事業）
議案第51号	南上原地区築造工事（12－３工区）請負契約
認定第１号	平成11年度中城村一般会計歳入歳出決算認定
認定第２号	平成11年度中城村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第３号	平成11年度中城村老人保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第４号	平成11年度中城村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第５号	平成11年度中城村土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第６号	平成11年度中城村水道事業会計決算認定
報告第４号	専決処分の報告
報告第５号	平成11年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告
発議第６号	住宅防音工事の助成区域の拡大等に関する意見書

発議第６号　住宅防音工事の中城村を含めた助成区域の拡大等に関する意見書を全会一致で可決する。

記

1. 騒音測定調査による住宅防音工事の助成区域を拡大すること。
2. 住宅防音工事の適用建築年月日規制を撤廃すること。
3. 空気調和機器稼動助成事業を拡大すること。

平成12年９月29日

沖縄県中城村議会

お知らせ　12月定例議会開会

12月11日午前10時開会予定議会傍聴をご案内致します。
詳しい日程等の問い合わせは議会事務局TEL895－4318へ

総務庁長官表彰受ける！

本村副議長、桃原廣一氏が総務庁長官表彰を受けました。氏は、民生児童委員、自治会長などを務め、八三年に行政相談員に委託され、村民と行政のパイプ役として、頑張っております。又九六年には沖縄行政監察事務所長表彰を受けております。

県町村議会議長会会長決まる！

沖縄県町村議会議長会の定例総会が10月20日自治会館で開催され任期満了による役員選挙の結果、本村議会議長の呉屋哲夫氏が選任されました。
（任期は平成12年10月から平成14年10月までの満2年）

議会だより第2号をお届け致します

編集後記

今回は、六月議会、臨時議会と、九月決算議会の審議内容をまとめてあります。編集者はページの振り分けに頭を悩ましながら、わかりやすい編集をしたつもりです。十一年度決算の審議では、村民税、国定資産税の未納額について、とりわけ法人分に対する収納対策に活発な審議がなされました。
又一般質問では今、中城村で最重要課題であるゴミ処理施設改築関連に対して多くの議員から多角的に活発的な質問がなされた。
その他、新垣、北上原地域から国道三二九号への新設道路の要望等、多くの諸問題を十三名の議員が質問をしました。
詳しくは、各字に配布される議会会議録をご覧ください。

議員研修会

平成12年11月1日、嘉手納文化センターで、沖縄県町村議会議員、事務局職員研修会が開催された。本村議員、事務局職員全員参加しました。地方分岐一括法の関連で「市町村合併の動向と課題」のテーマで前津榮健氏、又、今後の日本政治の動向に関して「森内閣と政局の行方」について、岸井成格氏のそれぞれの講演が行われた。

議会広報研修会開催される

日時：平成12年11月21日（火）場所：サザンプラザ海邦

この研修会には、中城村議会広報編集委員6名が出席し「議会広報発行の意義と編集技術について」の講演と、他町村議会の広報誌のクリニックを受けた。これを機会に我が村議会の広報誌について、より分りやすく、正確に伝えていきたいと心を新たにした。